

千葉鑑定団東金店 保護者同意書

枠内の全てを、必ず保護者様（親権者、未成年後見人に限る）が直筆でご記入下さい。

甲 千葉鑑定団 東金店

氏名

乙

（買取をされる方の氏名をご記入下さい）

私は、乙が甲に買取を申し込むにあたり、次の事項を制約致します。

- 1、買取に持ち込んだ物品は、乙の所有物であることを証明します
- 2、パソコン、携帯電話などに入っている個人情報の削除し、削除後の保証を求めないことに同意します。
- 3、全てを承諾の上申し込みいたしますので、後日査定内容について、甲に対し一切の異議及び申し立てをしません。

平成 月 日（日付より1週間を経過した場合は無効）

【保護者様ご氏名】	【乙との続柄】
【電話番号】	【日中連絡が取れる電話番号】

当店では、古物営業法、青少年健全育成条例に加え、所轄監督署の指導に沿い、金額の如何に関わらず古物台帳への記入、本人確認、身分証のコピー、保護者さまへの同意、確認を行なっております。